

学習会のご案内



貧困問題を考える

佐賀の現状を知ろう~

生活困窮者自立支援法が4月施行され、新制度が始まりました。佐賀の生活困窮者 現状のお話を聞き、身近な問題として考えてみませんか。福祉委員会では、フードバンク 学習の第1弾として、今回の学習会を企画しました。

6月17日(水) 10:00~12:00 時

コープさが生協 鍋島センター 所

佐賀市鍋島町大字森田523-1

20952-36-7011

辻 泰弘 氏

わかくす法律事務所 弁護士

参加費 無料



【講師 プロフィール 】

1997年 弁護士登録

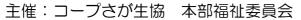
日弁連消費者問題対策委員会副委員長、日弁連多重債務対策本部事務局 佐賀県弁護士会会長などを経て、現在

日弁連貧困問題対策本部事務局長、日弁連多重債務問題検討WG委員

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会常任幹事

生活総合支援ネットワーク佐賀(絆ネット)事務局長など





申込み方法:参加希望の方は、申込書を担当者又は、新栄店サービスカウンターに渡して

いただくか、電話、ファックスでお申し込みください。

お問い合せ先(月~金):コープさが生活協同組合 総務部組織企画グループ(岩木)

(Tel)0952-31-3977

(Fax)0952-31-4291

切り取り線

6/17 福祉委員会主催 「貧困問題を考える」学習会 受講申込書 (6月12日(金)〆切り)

お名前	住 所
エリア名	TEL ()—